

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和4年2月17日（木）午後1時30分～午後4時30分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、高山学校長、恩地情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

警察職員の援助要求について

野村警備部長から、警察職員の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、高橋委員長、北村委員、大塚委員から「派遣期間が長くなるので、感染症対策をはじめ、健康管理には留意して活躍いただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和4年度警察官募集キャッチコピーコンクールの実施結果について

森脇警務部長から、令和4年度警察官募集キャッチコピーコンクールの実施結果について報告があった。その際、北村委員から「毎年、時流に沿った素晴らしいキャッチコピーを選定いただき、感心している。」、大塚委員から「若者の感性が活かされたものも選ばれている。是非、活用していただきたい。」旨の発言があった。森脇警務部長から「選ばれたキャッチコピーを効果的に活用し、優秀な人材を獲得してまいりたい。」旨の説明があった。

(2) 令和4年1月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和4年1月中における情報公開請求等の状況について報告があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警務部首席参事官から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、6件について行政処分を決定した。

(2) 行政不服審査法に基づく申出の受理について

警察から、行政不服審査法に基づく申出の受理について報告がありこれを了承した。

(3) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(4) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

- (5) 大津地方裁判所令和3年（行ウ）第22号指示処分取消請求事件の提訴及び応訴について
警察から、大津地方裁判所令和3年（行ウ）第22号指示処分取消請求事件の提訴及び応訴について説明があり、これを了承した。
- (6) 大津地方裁判所令和4年（行ク）第1号（基本事件令和4年（行ウ）第1号処分の取消請求事件）にかかる運転免許取消処分の執行停止申立事件の提訴（申立）及び応訴について
警察から、大津地方裁判所令和4年（行ク）第1号（基本事件令和4年（行ウ）第1号処分の取消請求事件）にかかる運転免許取消処分の執行停止申立事件の提訴（申立）及び応訴について説明があり、これを了承した。
- (7) 行政処分に係る聴聞結果について
警察から、店舗型性風俗特殊営業に対する行政処分について、事案の内容及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、行政処分を決定した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231